

令和4年度第1回  
我孫子市公共下水道事業審議会  
会議概要

令和5年2月2日（木）

我孫子市建設部下水道課  
治水課

## 令和4年度第1回 我孫子市公共下水道事業審議会 会議概要

会議の名称	我孫子市公共下水道事業審議会
開催日時	令和5年2月2日（木）午前10時00分から午前12時20分まで
開催場所	我孫子市議会棟 AB会議室
出席委員	落合実会長、小倉正副会長、今井正直委員、大友敬三委員、岡本正二委員、 松山せい子委員、山崎直人委員、吉澤寿二委員
事務局	星野市長（途中退席）、南川建設部長、中野建設部次長兼下水道課長、 安藤治水課長、林下水道課主幹、西澤治水課主幹、菅井下水道課長補佐、 鈴木下水道課長補佐、佐藤治水課長補佐、石田下水道課係長、 藤縄下水道課係長、色川下水道課主任、山田下水道課主任主事
議題	1) 我孫子市污水適正処理構想（案）について 2) 第13期下水道整備5カ年計画（案）について
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	1人

### 会議の内容

#### 1. 開会

- ・会議要件成立の報告、会議運営に関する説明、配布資料の確認

#### 2. 建設部長挨拶

#### 3. 審議委員紹介

#### 4. 事務局職員紹介

#### 5. 会長・副会長の互選

（委員の互選により、会長に落合委員、副会長に小倉委員を選出。）

- ・傍聴人受付報告

#### 6. 議題

- ・議題1 我孫子市污水適正処理構想（案）について
- ・議題2 第13期下水道整備5カ年計画（案）について

《議題1 我孫子市污水適正処理構想（案）について》

【事務局：鈴木】

（議案資料に基づき、内容説明。）

（委員からの質問）

【大友委員】

構想を取りまとめるにあたって地域住民に対する公聴会やヒアリングを実施したのか。あるいは他の方法により受益者の意向を確認したのか。

【事務局：鈴木】

公共下水道の整備は都市計画事業として進めており、都市計画決定を行う際に都市計画審議会等において審議員の方々から意見をいただいた上で下水道事業を進めている。

【落合会長】

本構想は地域住民へのパブリックコメントによる意見募集を行っている。

【吉澤委員】

- ①資料の表現について、「策定」ではなく「見直し」の方が適切ではないか。また、県の構想と市の構想のつながりが分かりづらいので、文章に盛り込んだ方が良いと思う。
- ②4章～5章について、接続検討結果（資料p.9）の内容が簡潔すぎるため、下水道整備の妥当性が分からない。検討過程が分かるよう内容を修正した方が良いと思う。一方で資料p.7、p.8の内容は文章を用いてももう少し簡潔にするのが良いと思う。
- ③本構想のとりまとめの内容（資料p.11）について、文章部分を詳しくし、図面が見やすいよう文章と図面のページを分けた方が良いと思う。

【事務局：中野】

- ①市の特徴や県の特徴を踏まえて見直しをするというところについて、補足的な説明が必要だと思う。
- ②計算プロセスを載せると細かい内容になってしまうが、一般の方にもわかりやすいようにする配慮が必要だと思う。記載内容については調整し、工夫する。
- ③確認し、適宜対応する。

【落合会長】

資料p.9の内容について文章の部分（整備手法の経済性比較の結果）を数値を用いて説明するよう修正した方が良いと思う。

**【大友委員】**

下水道整備計画（資料 p.11 図面）について、最初の 10 年間（令和 16 年度まで）に市の中心部、その後令和 31 年度までに中心部周辺を整備する方針だと思うが、整備計画のラインはどのような観点で決めたのか。

**【事務局：鈴木】**

令和 6 年度までは現実的な整備区域としており、令和 16 年度までに概ね市街化区域（資料 p.11 図面オレンジライン）を整備し、令和 31 年度までに本構想の検討において下水道接続が有利となった区域の全域（資料 p.11 図面ブルーライン）を整備する予定としている。

**【大友委員】**

オレンジライン（資料 p.11 図面）が市街化区域であると分かるように示した方が良い。

**【山崎委員】**

整備計画を見ると、市街化区域と市街化調整区域どちらも一緒くたに下水道整備を考えているように見え、区別がないように見える。何のために市街化調整区域としているのか。

**【事務局：中野】**

現状では市街化調整区域も含めた区域を下水道整備することが有利だという検討結果になっているが、社会情勢の変化等を考慮して方針の考え方が変わっていく可能性は十分にあり得る。時代の状況、環境の状況に対して柔軟に対応して整備方針を決定していかいなければならない。

**【落合会長】**

すべて都市計画区域にするとお金もかかるため、市街化区域と市街化調整区域で線引きを行うことは大切である。ただし、現時点では市街化調整区域においても今までどおり下水道を迎えに行く方針でまとめたことを理解した。

**【事務局：中野】**

緑地保全や農地保全といった観点からも、都市計画の線引きは重要と考えるが、汚水処理という観点から点検すると、現状ではこのような検討結果になる。

**【落合会長】**

本構想の最終目標は令和 31 年度までとなっているが見直しはいつの時点で行うのか。

**【吉澤委員】**

市の構想は、県の構想と同様に10年以内には見直しを実施している。

**【落合会長】**

平成28年に策定した構想について、順当に計画通り整備が進んでいるのか否かを資料に記載した方が良いと思う。順当に進んでいるのであれば、引き続きこれまでどおり整備を進める旨を資料に記載すればよいと思う。

**【事務局：鈴木】**

現況の整備状況については資料p.2の下段の表に記載しているが情報量が少ないため、もう少し分かりやすく工夫する。

**【事務局：中野】**

構想では目標年次までに整備が終わることを前提としている一方、実際は計画通り整備を進めることは難しく、従前のペースでは計画区域を整備し終わるのに何十年もかかってしまう。このあと説明する5カ年計画に沿って進めたとしても、構想通りに整備が進まない現実はあるものの、計画論として一定の数値を示さざるを得ない実情がある。

**【落合会長】**

資料p.2の下の表の現況を基に見通しのついた数字で令和6年度までの整備計画を設定し、中期目標以降は希望的な観測を持った数値としていると理解した。

今までの考え方と同様に短期・中期・長期という形で掲げた見通し・計画を基に整備を進めるということによろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし

《議題2 第13期下水道整備5カ年計画（案）について》

**【事務局：石田】**

（議案資料に基づき、内容説明。）

（委員からの質問）

**【大友委員】**

①5カ年計画で主な未整備地区で12地区挙げられているが、実際の5カ年計画は7地区が

対象となっており、5地区が整備の対象外となっている。最初に挙げた12地区からなぜ7地区になったのか。

- ②雨水整備については別途計画があるのか。また、今後5年間の雨水整備の方針はどうなっているのか。

**【事務局：石田】**

- ①7地区の選定理由について、主に第12期整備計画からの継続の事業が多い（7地区中4地区）。その他の3地区については主に下ヶ戸地区となっており、広いためブロック分けして効率的に整備する方針としている。高野山地区について第12期の計画に位置付けているが、市の財政状況等により今期は未施工となってしまったことも踏まえて早期の下水道整備を行うため、この7地区を選定した。

**【大友委員】**

- ①残りの5地区は地区の特性、財政的な問題から、引き続き調査・検討はするものの、今回の5ヵ年計画には含まれていないことは理解できた。選定の基本方針について、詳しく説明があると良いと思う。

**【事務局：中野】**

- ①選定にあたっての基本的な考え方について、説明を加えることを検討する。  
②浸水対策事業は重要な事業であり、雨水の計画については担当者から説明してもらおう。今回の13期の下水道整備5ヵ年計画は污水管の整備計画であり、直接市民の皆さんに使用料というかたちで反映する汚水処理原価を構成するものであるため、そうではない雨水の計画とは分けさせてもらった。

**【事務局：西澤】**

- ②現状の雨水計画については浸水対策事業として床上・床下浸水が発生している地区（8地区）のうち6地区を重点地区としている。この6地区については市の全体の基本計画・実施計画の方に位置付けて各地区の整備を進めている。6地区の内3地区は令和3年度までに完了しており、残りの3地区については引き続き進めていく。

**【吉澤委員】**

5ヵ年計画は外部にたいして公表しているのか。

**【事務局：中野】**

このように審議会にお諮りして市長の決裁の下に進めさせていただくもので、公開文書とはなるが、建設財源として国の補助に依存しており、交付金の状況により計画通りにいか

ない可能性があるため、そのようなお断りの中で説明させていただく性質のものである。

**【吉澤委員】**

内容についてはともかく、一般の方には分かりづらい表記となっており、内部資料だとしても表記を見直した方がいいと思う。

**【落合会長】**

我孫子市では5年毎に下水道整備計画をたてているが、実際は5ヵ年計画と言っても10年、15年先を考慮した計画となっている（資料より）。5ヵ年計画とするのではなく、もう少し長いスパンで中期・長期計画を作成し、見直しを例えば3年ごとに行う方が良いのではないか。

**【事務局：中野】**

5ヵ年計画の5年という期間は、過去の国の補助金の計画に整合を図っていると思われ、現実的な意味はないと考える。今後の整備計画は10年程度のスパンを設定し、3年ごとの見直しサイクルを含めた計画体系とすることを考えたい。

**【山崎委員】**

地区の選定理由の説明にあたっては、普及率の向上とコストによる費用対効果の発想も記載した方が良いと思う。

**【事務局：中野】**

費用対効果については、公共下水道で整備した方が効率が良いという構想に基づき事業を進める前提となっている。その中で、その地区を整備することによる普及率の向上は選定理由の1つになっており、それにより、使用料が入ってくることを想定すれば費用対効果も見出していけると思う。ただし、それとは別に都市施設として費用対効果にかかわらず優先度を上げないといけない事情もある。基本的には効率性を考慮して地区の選定を行っており、そのことが分かるような表記を追加したい。

**【松山委員】**

整備によって、どのくらいの効果が発生するのかが分かるようになると、確かに良いと思う。

**【吉澤委員】**

実際工事を行うにあたって市道の下に公共下水道管入れるのだが、官民境界が定まっていないことはあるのか。

【事務局：石田】

現在整備している箇所については市道部を中心に整備しているため、そのような事例はない。

【吉澤委員】

整備計画エリアに入っているけれども、官民境界が定まっていない道路があった場合には優先順位が後になってしまう可能性もあるのか。実際市街化区域の中でも官民境界がはっきりしていない、道路が狭い等で障害になることがあると思うが。

【事務局：石田】

工事に先立って私道は建築基準法において道路の種別等を調べた上で設計・計画を行っているため、境界が定まっていないところがあった場合は、整備が難しいことから後回しになる可能性はある。

【吉澤委員】

住民からすれば横の通りまで来ているのになぜうちは来ないのかという問題になる可能性がある。住民説明等でそういう工事の難しさなども話せたらよいのではないか。

【落合会長】

(次第7.「その他」については、意見なし。)

それでは、以上をもって「令和4年度第1回我孫子市公共下水道事業審議会」を閉会いたします。

以上